

2020年4月8日

お客様
居宅介護支援事業所
の皆様

株式会社 ふるさと
代表取締役社長 野本 久

緊急事態宣言に伴う ふるさとデイサービスの営業について

謹啓

日頃は「デイサービスふるさと」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
厚く御礼申し上げます。

さて、昨日、新型コロナウイルスの感染拡大において、改正特措法による緊急事態宣言が
発表されました。皆様には、デイサービスふるさとの営業につきましてご心配をおかけし
ております。

横浜市、川崎市に確認しましたところ、現時点でデイサービスへの休業要請はないとのこ
とでした。

「デイサービスふるさと」は今後も、県や市区からの休業要請がない限り、通常の営業を
させていただきます（万一、事業所にて感染が発生した場合は、感染拡大防止のため、当
該事業所は休業とさせていただきます）。

緊急事態宣言の期間中、ご利用者様、ご家族様には日常生活でご不便があるかと存じま
すが、「デイサービスふるさと」をご利用の間は、安心してお過ごしいただけるよう、職員
一同、これまで以上にサービスの向上を目指し、一層努力してまいります。

引き続きご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白